

まあだろうき

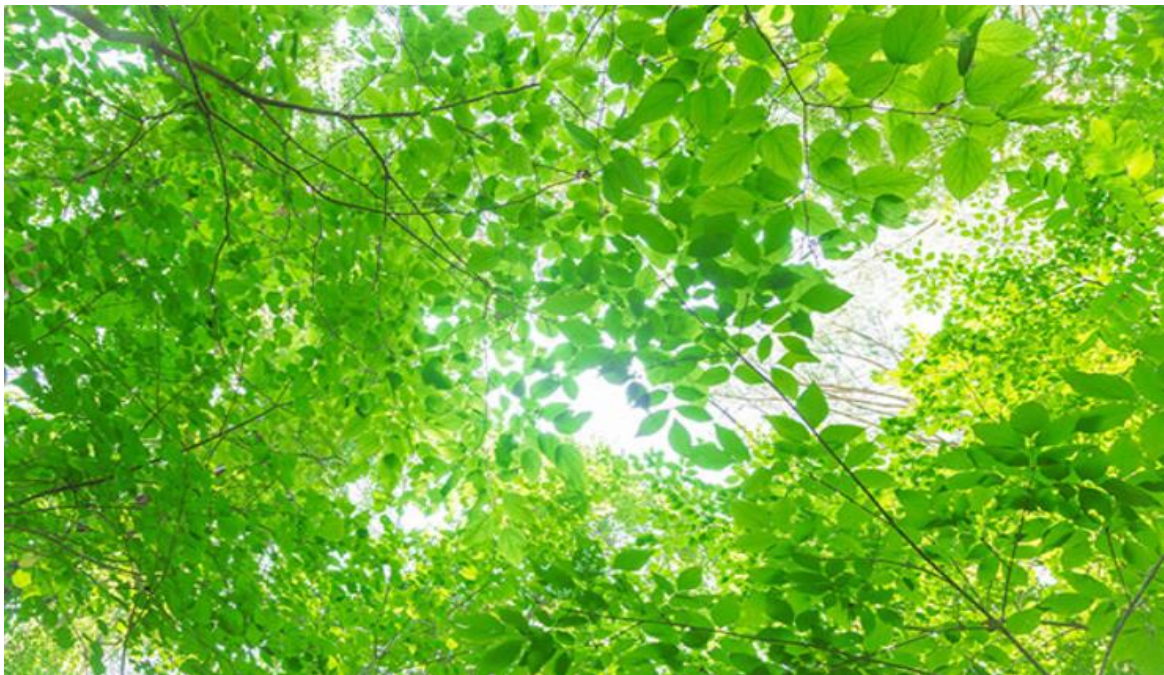
〒194-0013

町田市原町田3-3-22

電話☎ 042-721-2277 FAX042-721-2288

[メールアドレスmachidarouki@voice.ocn.ne.jp](mailto:machidarouki@voice.ocn.ne.jp)

発行責任者 事務局



目 次

| | | |
|--------|-------|-----|
| 着任のご挨拶 | | 2～3 |
| 離任のご挨拶 | | 4～5 |
| 職員異動 | | 6～7 |
| 支署便り | | 8～9 |
| 事務局だより | | 10 |

着任のご挨拶



八王子労働基準監督署町田支署
支署長 長久保 明子

この度4月1日付けの人事異動により町田支署長に着任いたしました長久保と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

町田労働基準協会と会員の皆様には、日頃より労働基準行政につきまして、格別のご理解とご協力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

私は、平成9年より東京労働基準局（当時）に配属となり、以降局内の監督署や労働局に勤務してまいりました。町田支署の勤務は初めてとなりますので、皆様にいろいろとお教えいただきたく、重ねてお願い申し上げます。

東京労働局では、今年度の取り組むべき重点課題として、①改正労基法等に基づく長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止、②中小企業及び時間外労働上限規制適用猶予業種を中心とする改正労基法等の周知及び支援並びに新しい働き方に対応した労務管理の導入支援、③死亡災害の撲滅と死傷者数の減少を目指した対策の推進、④石綿ばく露防止対策の推進、⑤迅速かつ公正な労災保険の給付、を掲げております。①、②につきましては、働き方改革を推進していくにあたっての従来からの大きな課題です。新型コロナウイルス感染症への対応を契機として広がりつつあるテレワークなどの新たな働き方に対応した適切な労務管理と健康管理に向けた支援も重要と考えております。③につきましては、今年度は第13次東京労働局労働災害防止計画の最終年度であり、当初目標の平成29年に比較して労働災害による死亡者数の15%以上減少、死傷者数の5%以上減少を達成すべきところ、町田支署においては、前年より死傷者数が増加しており、労働災害防止への更なる取組が必要となっております。④は引き続き増加すると予想される建築物等の解体等における石綿ばく露防止などになります。⑤につきましても新型コロナウイルス感染症に係る労災請求も増加しているところ、引き続き努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の収束はいまだに予測できない状況にあり、国際情勢も不安定な中ではありますが、会員の皆様には引き続きのご理解とご協力をお願い申し上げます。最後に貴協会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝、ご繁栄を心から祈念申し上げ、着任の挨拶とさせていただきます。

着任のご挨拶



町田公共職業安定所
所長 佐々木 暢

4月1日付け町田公共職業安定所長に着任いたしました佐々木と申します。

町田労働基準協会並びに会員の皆様には、日頃から職業安定行政の業務運営につきまして、ご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

私は、神奈川労働局からの人事交流により大和公共職業安定所から異動して参りました。どうぞ宜しくお願いいたします。

現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は雇用に大きな影響を与えており、雇用の安定と就業の促進が引き続きの課題となっております。

厚生労働省におきましては、事業継続や雇用維持のための各種支援策が取り組まれており、特に雇用調整助成金については、解雇等を行わない雇用を維持する企業に対して、正規、非正規に関わらず助成率が上乘せとなる特例措置期間を延長しております。東京労働局におきましては、労働基準、職業安定、雇用環境・均等、人材開発における雇用・労働施策を総合的、一体的に運営し地域の総合労働行政機関としての役割を果たせるよう取り組んでおります。

また、ハローワーク町田におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、イベントの中止や延期など「密」をさけながら行政サービスの提供を行って参りました。

窓口での対面による支援を行う一方、インターネットによる求職活動が増加する状況を踏まえオンラインによるサービス機能を活用し、「来所によらないサービス」の提供も行っております。今後も利用者のニーズに応え、必要な感染防止策を徹底した上で参集型の各種イベントを実施するなど、雇用のセーフティネットとしての機能を果たせるよう取り組んで参りたいと考えております。

最後になりますが、町田労働基準協会並びに会員の皆様には、これらの取組にご理解、ご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、貴協会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝を心から祈念申し上げ、着任のご挨拶とさせていただきます。

離任のご挨拶



東京労働局労働基準部監督課
主任地方労働基準監察監督官
若山 匡秀

町田労働基準協会及び会員の皆様には、日頃から当支署が推進する労働基準行政につきまして、格別のご理解とご協力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

この度、私事ですが、4月1日付けで東京労働局労働基準部監督課に異動致しました。

昨年4月1日に八王子労働基準監督署町田支署に着任してからの1年間、皆様には町田支署の労働基準行政の推進につきまして、多大なるご支援をいただき、誠にありがとうございました。この場をお借りして改めて御礼申し上げます。

コロナ禍により社会活動が影響を大きく受けている中、町田支署に着任し、これまでと同様に長時間労働の抑制や中小企業に対する改正労基法等の周知支援に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症対策にも力を入れてまいりました。

また、令和3年度は「第13次東京労働局労働災害防止計画」(5か年計画)の4年目に当たり、本計画に基づき、町田支署においても死傷災害の減少を目指して様々な取組を進めてまいりましたが、残念ながら労働災害は大きく増加する結果となってしまいました。

さらに町田支署だけではなく、東京労働局管内全体としても死傷災害が増加し、特に建設業における死亡災害は大幅な増加となってしまいました。

このため、東京労働局としては、本年度が「第13次東京労働局労働災害防止計画」の最終年度であり、目標値である「平成29年比死傷災害5%以上減、死亡災害15%以上減」を達成するため、コロナ禍による影響を受けて一部停滞していた安全衛生活動をさらに活性化させるなど、これまで以上に力を入れて労働災害防止に努めてまいりますので、町田労働基準協会及び会員の皆様には、引き続きご協力を賜りますようお願いいたします。

町田支署での在任期間は1年間と短い期間でしたが、学生時代を過ごした街に約30年ぶりに戻ったこともあり、街並みの大きな変化に驚くとともに、有意義かつ大変感慨深いものとなりました。

皆様には引き続き町田支署の労働基準行政の推進につきまして、今までと変わらぬ御支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、1日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と、貴会の益々の御発展、会員の皆様の御健勝、御繁栄を心から祈念申し上げ、離任の挨拶とさせていただきます。

離任のご挨拶



八王子公共職業安定所
所長 降幡 勇一

町田労働基準協会並びに会員の皆様には、日頃から職業安定行政の業務運営につきまして、ご理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

私事ですが、4月1日付け人事異動により八王子公共職業安定所長に異動致しました。

令和2年4月1日に、町田公共職業安定所に着任してからの2年間、皆様には多大なるご支援とご協力を賜り、この場をお借りして改めて御礼申し上げます。

特に、令和2年の総会に於いて、町田労働基準協会に雇用部会を設置するとともに、町田職業協会の事業を引き継いでいただくなどの大きな事業改革にも取り組んでいただき、重ねて御礼申し上げます。

振り返りますと、令和2年4月7日には新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく最初の緊急事態宣言が発令され、感染状況に対応した各種取組が開始されました。

特に、雇用調整助成金等による失業を予防するための特別措置が開始され、令和2年5月のゴールデンウィーク中に、ハローワーク町田を含めた各ハローワークで休日特別相談窓口を開設し、事業主からの相談に対応するなどの取組を始めとする各種取組について、この2年間積極的にコロナ過により影響を受けた事業主支援等に取り組んでまいりました。

また、令和2年8月24日からは町田駅近くに森野ビル庁舎を開設し、求職者向けのサービスを集約して移転するほか、事務室が狭くご迷惑をお掛けしていた分室を廃止し、本庁舎をレイアウト変更するとともに、事業主向けの窓口を集約し充実を図りました。

このように、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大と緊急事態宣言という過去に例を見ない状況下ではありましたが、業務改善を図るための取組を進めてまいりました。

さらに、ハローワークご利用の皆様への感染防止を徹底するため、各庁舎入り口へのアルコール消毒液の設置や体温測定装置を設置するほか、各窓口への飛沫飛散防止用のシートやパネルの設置などを充実するなどの取組を進めてまいりました。

加えて、来所頂かなくてもサービスが提供できるよう、電話やオンラインでのサービス提供を拡充するほか、可能な限り郵送での手続きに切り替えるなど、安心してハローワークをご利用いただけるように取り組んでまいりました。

今後ともハローワーク主催の各種イベントの中止や延期など、感染から皆様を守ることを第一に考え、引き続き状況を見ながら対応してまいりますので、御理解・御協力をお願い申し上げます。

末筆になりますが、貴会の益々のご発展と会員の皆様の御健勝、御繁栄を心から祈念申し上げます。退任の挨拶とさせていただきます。

令和4年4月1日付、東京労働局の人事異動により、八王子労働基準監督署町田支署においても異動がありました。新たな体制は以下のとおりです。

支 署 長 ◇ 長久保 明子（ナガクボ アキコ）

監督・安衛課

課 長 安原 恵子（ヤスハラ ケイコ）
安全専門官 ◇ 吉 増 純（ヨシマス ジュン）
監督官 ◇ 大橋 優太（オオハシ ユウタ）
監督官 ◇ 柴山 七海（シバヤマ ナナミ）
監督官 千葉 優馬（チバ ユウマ）

労 災 課

課 長 ◇ 秋吉 正樹（アキヨシ マサキ）
労災認定調査官 ◇ 森中 淳子（モリナカ ジュンコ）
事務官 ◇ 元木 紅葉（モトキ クレハ）

※ 氏名前の◇は、転入者です。

転出者は以下の7名です。（ ）内は転出先。

支 署 長 若山 匡秀 （東京労働局労働基準部監督課）

監督・安衛課

安全専門官 山 田 竜 （三鷹労働基準監督署）
監督官 佐々木 孝洋 （渋谷労働基準監督署）
監督官 山本 高一郎 （厚生労働省本省）

労 災 課

課 長 中池 珠美 （立川労働基準監督署）
補償課長 二宮 耕治 （東京労働局総務部総務課）
補償課長 山 内 恵 （渋谷労働基準監督署）

令和4年4月1日付、東京労働局の人事異動により、町田公共職業安定所においても幹部職員の異動がありました。新たな体制は以下のとおりです。

※ 氏名前の◇は転入者、◆は所内異動です。

| | | |
|----------|---------|-------------|
| 所 長 | ◇ 佐々木 暢 | (ササキ トオル) |
| 次 長 | 君波 英保 | (キミナミ ヒデヤス) |
| 庶務課長 | 今野 ゆかり | (コンノ ユカリ) |
| 雇用保険課長 | 山田 忠義 | (ヤマダ タダヨシ) |
| 職業相談部門統括 | ◆ 成田 法正 | (ナリタ ノリマサ) |
| 専門援助部門統括 | 武沼 理佳 | (タケヌマ リカ) |
| 事業所部門統括 | ◇ 竹内 隆夫 | (タケウチ タカオ) |
| 雇用指導官 | 加藤 哲 | (ササキ トオル) |
| 産業雇用情報官 | ◇ 岡松 隆志 | (オカマツ タカシ) |

転出者は以下の2名です。()内は転出先。

| | | |
|----------|-------|--------------|
| 所 長 | 降幡 勇一 | (八王子公共職業安定所) |
| 職業相談部門統括 | 阿部 孝幸 | (飯田橋公共職業安定所) |

STOP! 熱中症

令和4年5月～9月

クールワークキャンペーン

— 熱中症予防対策の徹底を図ろう —

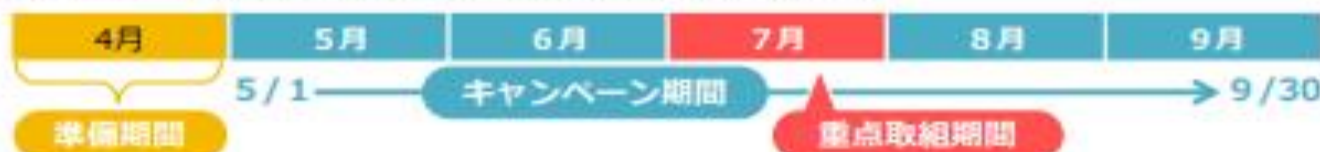
職場における熱中症により、毎年約20人が亡くなり、約600人が4日以上仕事を休んでいます。夏季を中心に「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防に取り組みましょう!



労働災害防止キャラクター Fe-いおん

事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。

●実施期間：令和4年5月1日から9月30日まで（準備期間4月、重点取組期間7月）



確実に実施できているかを確認し、□にチェックを入れましょう!

| 準備期間（4月1日～4月30日） | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> WBGT値の把握の準備 | JIS規格「JIS B 7922」に適合したWBGT指数計を準備しましょう。  |
| <input type="checkbox"/> 作業計画の策定など | WBGT値に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう余裕を持った作業計画をたてましょう。  |
| <input type="checkbox"/> 設備対策・休憩場所の確保の検討 | 簡易な屋根の設置、通風または冷房設備やミストシャワーなどの設置により、WBGT値を下げる方法を検討しましょう。また、作業場所の近くに冷房を備えた休憩場所や日陰などの涼しい休憩場所を確保しましょう。  |
| <input type="checkbox"/> 服装などの検討 | 通気性の良い作業着を準備しておきましょう。身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討しましょう。  |
| <input type="checkbox"/> 教育研修の実施 | 熱中症の防止対策について、教育を行いましょう。  |
| <input type="checkbox"/> 労働衛生管理体制の確立 | 衛生管理者などを中心に、事業場としての管理体制を整え、必要なら熱中症予防管理者の選任も行いましょう。  |
| <input type="checkbox"/> 発症時・緊急時の措置の確認と周知 | 体調不良時の休憩場所や状態の把握、悪化時に搬送する病院や緊急時の対応について確認を行い、周知しましょう。  |

【主催】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

(R4.3)

キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP
1

WBGT値の把握






JIS規格に適合したWBGT指数計でWBGT値を測りましょう。



WBGT指数計の例

STEP
2

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定したWBGT値に応じて次の対策を取りましょう。

| | | |
|---|--|---|
| <input type="checkbox"/> WBGT値を下げるための設備、休憩場所の設置 | 準備期間に検討した設備、休憩場所を設置しましょう。休憩場所には氷、冷たいおしぼり、シャワー等や飲料水、塩飴などを設置しましょう。準備期間に検討した通気性の良い服装なども着用しましょう。 |  |
| <input type="checkbox"/> 通気性の良い服装等 | | |
| <input type="checkbox"/> 作業時間の短縮 | WBGT値が高いときは、 単独作業を控え 、WBGT値に応じて 作業の中止 、 こまめに休憩をとる などの工夫をしましょう。 | |
| <input type="checkbox"/> 暑熱順化 | 暑さに慣れるまでの間は十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に身体を慣らしましょう。特に、 入職直後 や 夏季休暇明け の方は注意が必要です！ | |
| <input type="checkbox"/> 水分・塩分の摂取 | のどが潤いていなくても 定期的に水分・塩分 を取りましょう。 |  |
| <input type="checkbox"/> ブレーキング | 休憩時間にも体温を下げる工夫をしましょう。 | |
| <input type="checkbox"/> 健康診断結果に基づく措置 | ①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。 |  |
| <input type="checkbox"/> 日常の健康管理など | 前日はお酒の飲みすぎず、よく休みましょう。また、当日は朝食をしっかり取るようにしましょう。熱中症の具体的症状について理解し、熱中症に早く気付くことができるようにしましょう。 |  |
| <input type="checkbox"/> 作業中の作業者の健康状態の確認 | 管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。特に、入職直後や夏季休暇明けの作業員に気を配りましょう。 |  |

STEP
3

熱中症予防管理者等は、WBGT値を確認し、巡視などにより、次の事項を確認しましょう。

| |
|---|
| <input type="checkbox"/> WBGT値の 低減対策 は実施されているか |
| <input type="checkbox"/> WBGT値に応じた 作業計画 となっているか |
| <input type="checkbox"/> 各作業者の 体調 や 暑熱順化 の状況に問題はないか |
| <input type="checkbox"/> 各作業者は 水分 や 塩分 をきちんと取っているか |
| <input type="checkbox"/> 作業の 中止 や 中断 をさせなくてよいか |



異常時の措置

- ～少しでも異常を感じたら～
- ・いったん作業を離れ、休憩する
 - ・病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ
 - ・病院へ運ぶまでは一人きりにしない

重点取組期間（7月1日～7月31日）

- 実施した対策の効果を再確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- 特に梅雨明け直後は、WBGT値に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。
- 水分、塩分を積極的に取りましょう。
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- 休憩中の状態の変化にも注意し、少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく病院に搬送しましょう。



事務局便り

◎ 令和4年度年会費納入のご案内

「令和4年度年会費納入のご依頼について」のご案内を、4月13日付で送らせていただきました。ご案内には記載していませんでしたが、納入期日は6月末日となっておりますので、なにとぞ宜しくお願い申し上げます。

◎ 町田安全標語の募集について

協会恒例行事の「町田安全標語」を募集中いたします。職場の安全意識の高揚と安全活動の定着、事業場の安全活動の促進を図る内容で、一人2作品以内でお願いします。詳しくは同封の募集案内をご覧ください。締切は7月27日(水)です。

◎ 安全週間説明会の開催について

コロナ過の影響により2年間途絶えておりました「安全週間説明会」を今年度は開催の運びとなりました。

日 時 令和4年 6月17日(金) 14:00～

場 所 町田商工会議所 2F 会議室

※ 詳細は同封の案内をご覧ください。

◎ 理事会、定期総会等の開催について

令和4年度定期総会およびそれに先立つ理事会等々の開催につきましては、**6月23日(木)**の開催を前提として、目下詳細を検討中です。詳細が固まり次第、会員の皆様には速やかにお知らせいたしますので、お待ち下さいますようお願い申し上げます。

◎ 会員増強運動のお願い

当協会では現在会員増強運動を実施しております。会員事業所は業種、規模(従業員数)等については一切問いません。

関連企業やお知り合いの事業所、またはご近所の事業所等で当協会へ未加入の事業所がありましたら、入会をお勧めくださいますようお願い申し上げます。

詳細につきましては、「町田労働基準協会」事務局植田(☎721-2277)までお問い合わせください。